

宮崎市監査委員	阪元	勇
宮崎市監査委員	松浦	史典
宮崎市監査委員	上田	武広
宮崎市監査委員	函師	勝幸

### 定期監査結果の公表について

このことについて、下記のとおり公表します。

#### 記

- 1 宮崎市監査基準への準拠  
宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。
- 2 種類  
地方自治法第 199 条の規定に基づく定期監査
- 3 対象  
地域振興部（地域コミュニティ課）所管の地区交流センター4 館（赤江東、生目台、宮崎東、宮崎）、東大宮地区コミュニティセンター及び西部地区農村環境改善センターの令和 4 年度の財務に関する事務の執行
- 4 着眼点  
別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。
- 5 主な実施内容  
財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。
- 6 実施場所及び日程
  - (1) 実施場所 各施設の事務室等及び監査室
  - (2) 日 程 令和 5 年 5 月 12 日から令和 5 年 6 月 23 日まで
- 7 結果  
上記のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務の重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることが認められた。

## 監査の着眼点

小・中学校	収入支出等事務について
	備品等の管理状況について
	給油券の保管・運転日誌について
	就学援助費について
	薬品の保管状況について
	私用電話料等の徴収・調定等について
	郵便切手類の管理について
	補助金等について
	タクシー乗車券の管理について
公民館等	収入等事務について
	備品等の管理状況について
	公衆電話料の徴収・調定等について
	郵便切手類の管理について
	タクシー乗車券の管理について
保育所・幼稚園	収入等事務について
	備品の管理状況について
	薬品の保管状況について
	タクシー乗車券の管理について